

一般社団法人 日本専門医機構
第5期第16回理事会 議事録

1. 開催日時 2023年9月15日（金） 16時00分～18時11分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
出席理事数 23名
- | | | | | |
|------|-------------|-------------|-------------|--|
| 理事長 | 渡辺 毅 | | | |
| 副理事長 | 角田 徹 (WEB) | 齊藤 光江 | | |
| 理事 | 浅井 文和 (WEB) | 麻倉 未稀 (WEB) | 井上健一郎 | |
| | 江口 英利 (WEB) | 岡田英理子 (WEB) | 金井 隆典 (WEB) | |
| | 釜菴 敏 (WEB) | 北村 聖 (WEB) | 木村 壯介 (WEB) | |
| | 今野 弘之 (WEB) | 鈴木 幸雄 (WEB) | 滝田 順子 (WEB) | |
| | 富山 憲幸 (WEB) | 名越 澄子 (WEB) | 福原 浩 (WEB) | |
| | 古川 博之 | 松本 陽子 (WEB) | 森 隆夫 | |
| | 矢富 裕 | 渡辺 雅彦 (WEB) | | |
- ※ (WEB) は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
出席監事数 2名
兼松 隆之 (WEB) 茂松 茂人 (WEB)
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
欠席理事数 2名
理事 飯野奈津子 宮崎 俊一
欠席監事数 1名
監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 遠藤 久夫（学習院大学経済学部長）
田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
林 修一郎、佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎、島田 将広（厚生労働省医政局医事課）
（全て五十音順／敬称略）

議事次第

- I. 第5期第15回理事会（8月18日開催）議事録の確認
- II. 協議事項
 1. 総務委員会
 - (1) 役員報酬規程の一部改定について
 - (2) 個人情報保護方針の一部改定について
 - (3) 育児・介護休業に関する規程の一部改定について
 - (4) 職員出張旅費規程の改定について
 2. 専門研修プログラム委員会
 - (1) 整備基準変更について（プログラム整備基準：総合診療）
 - (2) ダブルボードについて（①救急科→内科・②内科→救急科）
 - (3) 専門研修プログラム廃止について
 3. 専門医認定・更新委員会
 - (1) 機構専門医認定・更新二次審査について
（新規：リハビリテーション科、内科、臨床検査／
更新：泌尿器科、整形外科、脳神経外科、眼科（休止申請））
 - (2) 更新基準の改訂について（総合診療、病理）
 4. 専門医検討委員会（認定・更新）
 - (1) 専門医検討委員会（認定・更新）委員の変更について
 5. 研究医養成に関するワーキンググループ
 - (1) 臨床研究医コース整備指針変更について

6. その他

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

- (1) 総務委員会
- (2) 専門研修プログラム委員会
- (3) サブスペシャルティ領域検討委員会
- (4) 総合診療専門医検討委員会
- (5) 地域医療定員問題・検討委員会
- (6) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ

2. 医師専門研修部会報告

3. 内科学会からのご相談について

4. 講演報告

5. その他

- (1) 次回(9月19日)定例記者会見について
- (2) 職員の変更について
- (3) その他

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第5期第15回理事会（8月18日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第15回理事会（8月18日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 総務委員会

(1) 役員報酬規程の一部改定について

矢富担当理事より、役員および委員会委員の報酬並びに費用に関する規程について、誤解を招く可能性のある記述の削除、報酬支払い期日の変更の2点を改定することが諮られ、承認された。

(2) 個人情報保護方針の一部改定について

矢富担当理事より、当機構ホームページに掲載されている個人情報保護方針の開示情報一覧の表に誤りがあったため、これを修正することが諮られ、承認された。

(3) 育児・介護休業に関する規程の一部改定について

矢富担当理事より、育児・介護休業法改正にそって、当機構の育児・介護休業に関する規程を改定することが諮られ、承認された。同時に前回の改定で漏れがあった点も追加承認された。

(4) 職員出張旅費規程の改定について

矢富担当理事より、当機構事務職員の出張旅費規程に定められた宿泊費について、基準額以内での宿泊が困難な場合を定めた項目を追加することが諮られ、承認された。

2. 専門研修プログラム委員会

(1) 整備基準変更について（プログラム整備基準：総合診療）

北村理事より、総合診療領域のプログラム整備基準の変更について、前回理事会の指摘を受けて誤解を招かない表現に変更したものが諮られ、承認された。

(2) ダブルボードについて（①救急科→内科・②内科→救急科）

北村理事より、内科専門医と救急科専門医のダブルボードについて、両領域間で合意された事項が諮られ、承認された。合意事項には、ダブルボード研修の基本的な考え方、救急科専門医が内科専門医を取得する場合の制度、内科専門医が救急科専門医を取得する場合の制度がまとめられている。

理事からは、ダブルボードを取得する際の制度として理解できるが、ダブルボードを更新するのは困難だと考えられ、単独の専門医資格と差を設けるのか議論する必要があるとの意見が出された。

渡辺理事長より、ダブルボードの更新については検討が必要だと考えていること、ダブルボードは2領域を限度と定めていること、ダブルボード取得を考える際には更新条件を確認するよう呼びかけを行っていることが説明された。

(3) 専門研修プログラム廃止について

北村理事より、外科領域およびリハビリテーション科領域、それぞれ1件ずつのプログラム廃止について諮られ、承認された。

3. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

(新規：リハビリテーション科、内科、臨床検査／

更新：泌尿器科、整形外科、脳神経外科、眼科（休止申請）)

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格したリハビリテーション科（71名）、内科（1名）、臨床検査（8名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。内科の1名はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新についても機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した泌尿器科（1,187名）、整形外科（17名）、脳神経外科（7名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として認定したことが報告され、承認された。

さらに、眼科で2名の休止申請があったことが報告され、承認された。

(2) 更新基準の改訂について（総合診療、病理）

森担当理事より、総合診療領域および病理領域の専門医更新基準の改訂について諮られ、承認された。

総合診療の主な改訂点は、共通講習についての記述の追加、および新たに導入した更新単位管理システム「My Portfolio」についての記述である。また、病理の主な改正点は、COVID-19感染拡大への対応として専門医取得に必要な剖検数を低く設定する措置の対象者は、技術低下を避けるため初回更新時まで自らが関与した10例の剖検症例を必要とするという付帯事項の追加である。

4. 専門医検討委員会（認定・更新）

(1) 専門医検討委員会（認定・更新）委員の変更について

渡辺雅彦担当理事より、専門医検討委員会（認定・更新）の精神科領域の委員変更が諮られ、承認された。

5. 研究医養成に関するワーキンググループ

(1) 臨床研究医コース整備指針変更について

金井担当理事より、臨床研究医コース整備指針における、いわゆるシーリング逃れを目的とした応募により定員を超えることを想定した規定について、現状に鑑みて削除することが諮られ、承認された。

6. その他

特になし。

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務委員会

矢富担当理事より、8月18日に開催された総務委員会の議事録が示され、役員報酬の個別内訳について議論を進めていること、第3期理事会で承認済みの「専攻医」の英文表記について、一部問題が発生したため対応を検討中であることが報告された。また、第1回の広告表示に関する作業ワーキンググループを本理事会の直前に開催したことが報告された。

(2) 専門研修プログラム委員会

北村理事より、6件の連携施設追加申請を認めたことが報告された。また、外科学会から「新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う専門研修への配慮」を2021年研修開始の専攻医にも適用したいという要望があり、これを認めたことが報告された。

(3) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、次の3点について報告がなされた。

①サブスペシャルティ領域専門医制度の全体像よりカテゴリー1から3の分類とするよう見直したが、うちカテゴリー1については、これまでTypeⅡ「臓器横断的領域分類」に含まれていた「Ⅱ-bライフステージに関わる特有の医療上の課題を扱う領域」をTypeⅣとして独立させ、周産期・新生児、老年科、また認知症を移行する。

②第1回機構認定サブスペシャルティ領域懇談会の開催（8月29日）については、当日は参加対象者として、機構認定サブスペシャルティ領域専門医検討委員会、基本領域または連絡協議会の代表者・専門医制度担当者、また未認定のサブスペ領域学会の担当者をオブザーバー参加としてサブスペシャルティ領域専門医制度の全体像、および複数の基本領域からなるサブスペシャルティ領域専門医制度のコンセンサスに関して説明した。懇談会では、説明内容について概ね理解が得られたと考えているが、カテゴリー3のサブスペシャルティ領域認定上限数に関して多くの質問が出された。さらに9月15日を期限として意見・質問を受け付けることとした。

③上記②の懇談会を受け、基本領域19領域から連名で当機構理事長あてに、専攻医250名で1領域というカテゴリー3のサブスペシャルティ領域認定上限設定は厳しすぎる、8月29日の懇談会から約2週間で意見・質問を締め切るのは早すぎるという趣旨の要望書が提出

された。これに対して、意見・質問の期限は9月29日まで延長とすること、認定上限数については、各基本領域間公平性や機構が関与するサブスペシャリティ領域の総数を抑制的にすべき点を配慮して検討を重ねた結果導き出された数字であること、各領域の特性にそった臨機応変な対応を検討することを回答とする。

理事からは、全体像やコンセンサスの整理、要望書への回答など現時点での対応を評価する意見、急ぐことなく時間をかけて進めるべきだという意見が出された。また、基本領域連絡協議会について、当機構が想定しているような役割を果たすのは現時点では難しいという意見やどのような機能をもつ組織が必要か当機構側から示すべきではないかという意見が出された。

さらに、理事からサブスペシャリティ領域専門医の広告について質問があり、渡辺理事長から広告表示に関する作業ワーキンググループで議論を進めるなどの取り組みについて説明があった。

(4) 総合診療専門医検討委員会

釜菴担当理事より、総合診療専門医検討委員会の謝金規程を改定したこと、総合診療専門医検討委員会の委員長・委員がその肩書きを持って外部で講演等を行う場合の規程を定めたことが報告された。また、8月22日に開催した検討委員会において、ほかにハラスメント案件に関する細則の議論などを行ったことが報告された。

(5) 地域医療定員問題・検討委員会

渡辺理事長より、9月11日に厚生労働省の医道審議会医師分科会医師専門研修部会（以下、医師専門研修部会）が開催され、2024年度のシーリングは2023年度を踏襲することで合意したこと、前年度に当機構から提案し将来構想検討委員会でも検討中の子育て支援枠は、今回も採用とはならなかったことが報告された。

当日傍聴した名越理事（将来構想検討委員会委員長）からは、同部会では多くの委員が子育て支援をシーリングと結びつけることに難色を示し、研修施設の要件にしてはどうかという意見も出されたこと、現状の研修施設すべてに要件として課すことは難しく、今年度に行うアンケート調査の結果も踏まえて打開策を考える必要があるという補足説明がなされた。

(6) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ

渡辺理事長より、6回のワーキンググループで議論を重ねた結果を答申にまとめ、次回の理事会への提出をめざしていることが報告された。

答申案では、当機構は専攻医が不利にならないよう協議の場を設けるが、専攻医が解決策に応じず不同意離脱した場合は、専攻医のプログラム研修を認めず、かつ採用した医療機関の定員を減ずるという提案が盛り込まれており、これに対して理事の意見を求めた。

ワーキンググループにオブザーバー参加していた理事から、専攻医が地域枠出身か否かを確認する術がない現状で医療機関にペナルティが科されるのは問題であり、医学部卒業時に文部科学省と厚生労働省で情報を共有すべきという意見、また省間の連携が難しいこ

とが予想できるので当機構データベースで地域枠に関して確認すべきという意見があったことが補足説明された。

また、専攻医を守ると宣言しつつ、離脱者にはペナルティを課すのは整合性に難があるため、当機構としてはペナルティには言及しないほうがよいという意見が出された。本件は、都道府県あるいは大学と離脱者本人の問題であり、そこに当機構が労力を割いて介入する必然性あるのか疑問であるという意見、当機構が悪者にされないよう注意が必要であり、また、当機構の立場が明確になるよう表現に注意すべきだという意見も出された。

2. 医師専門研修部会報告

渡辺理事長より、9月11日に医師専門研修部会が開催され、シーリングについての議論が行われたこと、シーリング効果を検証する研究として、アンケート調査、当機構データベースの解析等を進めていることを説明したことが報告された。

3. 内科学会からのご相談について

渡辺理事長より、内科学会から神戸市で発生した専攻医の過労自殺に関する相談があったことが報告された。労災認定が行われ、遺族から訴訟が起こされる可能性に鑑み、当機構として今すぐ動くべきではないと考えているが、今後、内科学会と連携して当該医療機関の問題点を洗い出すための調査（必要があればサイトビジット）を行うべく、倫理委員会委員長、専門研修プログラム委員会委員長と協議を進めていることが報告された。

本件に関して、理事からは以下のような意見が出された。

まず、そもそも当機構はこの問題にどのように関与できるか、関与すべきなのかについて、理事会としてコンセンサスが必要であるという意見が出された。また、研修の一環として課された学会発表、症例報告、論文執筆などを、すべて自己研鑽とするか業務と認めるかは研修施設によって判断が分かれており、医師の働き方改革への対応も施設によって異なることから、当機構の整備基準だけでは対応できないこともあるため、別枠での議論が必要であるとの意見も出された。当機構がどのように対応すべきかは倫理委員会で話し合っていきたいという意見もあった。

専攻医に配慮する観点からは、専攻医の心身の健康管理については当機構も注視していく必要がある、専攻医の研修環境を整えその健康と命を守るのも当機構の役割である、専攻医からの相談等を受け付ける当機構の窓口について改めて周知し各基本領域にも同様の窓口を設けるよう働きかけるべきであるとの意見が出された。

その他、精神科を専門とする理事からは、追い込まれている人に手を差し伸べることと追い込まれる前に手を差し伸べることはまったく質が異なり、現在当機構が用意している専攻医向けの相談窓口は追い込まれる前に機能するものであること、追い込まれた人が最後の手段として連絡できる窓口を用意するならば、専門家が責任をもって対応する必要があり、当機構として関与すべきかどうかは議論が必要であるとの意見が出された。

4. 講演報告

渡辺理事長より、8月25日に全国済生会病院長会にて講演を行ったことが報告された。

5. その他

(1) 次回（9月19日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を9月19日に開催する予定であったが、特に発表すべき案件がないため、記者会見は開催しないことが提案され、同意された。

(2) 職員の変更について

事務局より、常勤職員2名の退職と、同1名の入職が報告された。理事会と事務局の関係を密にするため、今後、職員の異動・採用・退職について、その都度、理事会に報告することとする。

(3) その他

特になし。

IV. その他

特になし。

本理事会での決定事項

- ・役員および委員会委員報酬規定の一部改定を承認した。
- ・個人情報保護方針開示情報一覧の一部改定を承認した。
- ・機構事務職員の育児・介護休業に関する規定の一部改定を承認した。
- ・機構事務職員の出張旅費規程の改定を承認した。
- ・総合診療領域のプログラム整備基準の変更を承認した。
- ・内科専門医と救急科専門医のダブルボードに関する両領域間の合意事項を承認した。
- ・外科領域およびリハビリテーション科領域における2件のプログラム廃止を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格したリハビリテーション科（71名）、内科（1名）、臨床検査（8名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した泌尿器科（1,187名）、整形外科（17名）、脳神経外科（7名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・総合診療および病理の更新基準の改定を承認した。
- ・専門医検討委員会（認定・更新）の委員の変更を承認した。
- ・臨床研究医コース整備指針の変更を承認した。


今後の会議予定


- ・第5期第17回理事会 2023年10月20日（金）16時00分～18時00分

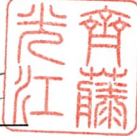
以上


以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時11分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。


2023年9月15日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡 辺 毅

副 理 事 長 角 田 徹 
角 田 徹

副 理 事 長 齊 藤 光 江 
齊 藤 光 江

監 事 兼 松 隆 之 
兼 松 隆 之

監 事 茂 松 茂 人 
茂 松 茂 人